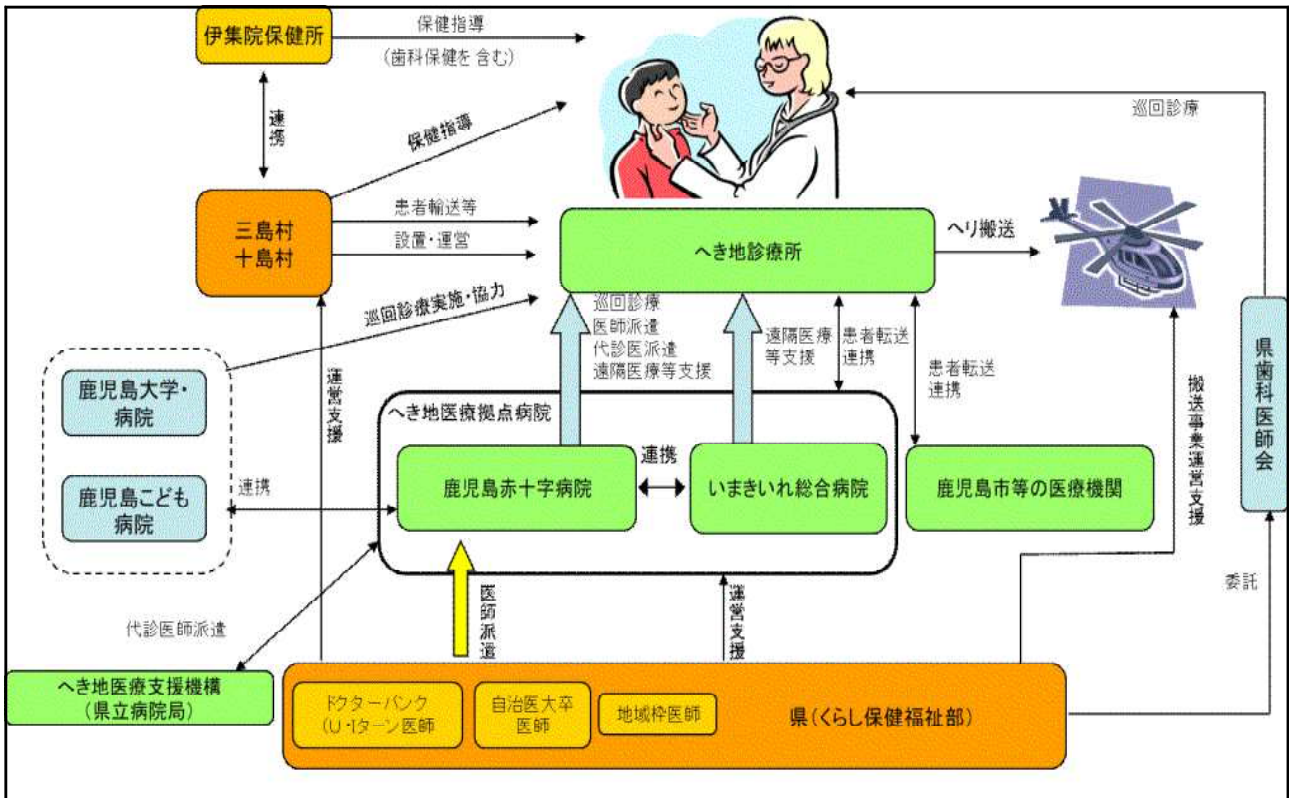


【図表資-5-40】三島村・十島村における離島医療の医療連携体制図



[鹿児島地域振興局作成]

【図表資-5-41】三島村・十島村における離島医療の医療連携体制を担う施設の役割・機能等

	【保健指導の機能】	【離島における医療機能】	【離島医療を支援する医療の機能】
機能	・保健指導の提供	・診療, 医療の提供 ・救急搬送の提供	・診療所の医療機能の向上支援
目標	・各島において, 保健指導を提供する。	・各島において, 地域住民へ適切な医療を提供する。 ・専門的な医療についても, 巡回診療等でその提供に努める。 ・救急搬送体制を整備して, 高度な医療の確保を図る。	・各島の診療所の医療機能の向上の支援を図る。
医療機関等	・三島村役場, 十島村役場 ・へき地診療所 ・鹿児島赤十字病院・県立大島病院 ・伊集院保健所	・各島の診療所 ・巡回診療を行う医療機関等(鹿児島赤十字病院, 鹿児島県歯科医師会, 鹿児島子ども病院等)	・へき地医療拠点病院(鹿児島赤十字病院, いまきいれ総合病院) ・鹿児島市等の医療機関 ・へき地医療支援機構
求められる事項	・保健師等による保健指導を実施する。 ・各島の保健衛生状態を把握し, 保健指導を担う関係機関と緊密な連携に基づく島の実情に応じた活動を行う。	・プライマリーの診療を提供する。 ・眼科, 皮膚科, 歯科等の専門的な医療について, 関係医療機関の協力を得て巡回診療を実施する。 ・遠隔医療システム等を活用して, へき地医療拠点病院と連携した適切な医療を提供する。 ・看護職員については, 看護技術の向上のため計画的な研修を実施する。 ・高度な医療が必要な場合は, 救急搬送などを適切に実施する。	・遠隔医療システム等を活用して, 各島の診療所の適切な医療の提供を支援するため, 技術指導等を実施する。 ・各島の診療所の医師・看護職員に対する研修の実施や, 代診医・代替看護職員の派遣を実施する。 ・眼科, 皮膚科, 歯科等の専門的な診療科については, 適切な医療を提供する。 ・高度医療の実施が必要な場合は, 診療所と連携した適切な医療を提供する。

[鹿児島地域振興局作成]